

国家公務員倫理法に基づく各種報告書の提出状況等

～贈与等報告書（令和3年度分）並びに 株取引等報告書及び所得等報告書（令和3年分）～

各省各庁の長等から国家公務員倫理審査会へ送付された令和3年度分の贈与等報告書の写しは873件で、前年度より187件増加しました。

また、令和3年分の株取引等報告書及び所得等報告書の写しの送付は、それぞれ107件（前年比13件の増加）、1,426件（同27件の増加）でした。以下概要を紹介します。

国家公務員倫理審査会事務局

一 贈与等報告書について

(1) 贈与等の報告制度の概要

- ① 本省課長補佐級以上の職員は、事業者等からの贈与等（一件五千元を超えるもの）に関する報告書を、各省各庁の長等に提出する義務があります。
- ② 提出された報告書のうち、一件二万円を超えるものは、閲覧の対象となります。
- ③ 指定職以上の職員の報告書の写しは、国家公務員倫理審査会に送付されます。

(2) 提出数及びその内訳（表参照）

指定職以上の職員に係る贈与等報告書の提出件数は、八七三件となっております。その内訳は、金銭、物品等の供与関係（以下「贈与関係」という。）が一・一五件（一三・二％）、飲食の提供等関係（以下「飲食等関係」という。）が一六〇件（一八・三％）（うち立食パーティー五件）、講演・原稿料・印税等（以下「報酬関係」という。）が五九八件（六八・五％）となっております。

これを前年度と比べると、総件数で一八七件の増となっております。

その内訳は、贈与関係が四件の増、飲食等関係が一四件の増、報酬関係が一六九件の増となっております。

また、贈与等報告書を提出した職員は三四四名（対前年度四名増）でした。

(3) 審査の概要等

送付された報告書について審査を行った結果、倫理法令に違反する行為に該当するものが一件あったほかは、不適切な贈与や高額すぎる報酬等を受けたケースは見受けられませんでした。各内訳の概要は、次のとおりです。

① 贈与関係の主なものは、食料品・アルコール飲料七七件、書籍九件、チケット九件、生花五件及び記念品三件となっており、その主な贈与者は、外国政府・国際機関六三件、民間企業二八件、外国企業・団体一二件及び財団・社団法人等七件でした。

また、二万円を超えるものが一二件ありました。

② 飲食等関係の主な提供者は、財団・社団法人等四七件、外国政府・国際機関三六件、民間企業二七件、外国企業・団体二二件、マスコミ一二件及び地方公共特殊法人三件となっております。

また、二万円を超えるものが一二件ありました。

- ③ 報酬関係の主なものは、原稿料三五九件、印税一三八件、講演三八件、討論・座談会二四件、監修・編さん一五件及びテレビ・ラジオ出演三件となっています。

また、二万円を超えるものが二九八件ありました。

二 株取引等報告書及び所得等報告書について

(1) 株取引等、所得等の報告制度の概要

- ① 株取引等報告書について
本省審議官級以上の職員は、前年において行った株券等の取得又は譲渡（本省審議官級以上の職員である間に行ったもの）に関する報告書を、各省各庁の長等に提出する義務があります。
- ② 所得等報告書について
本省審議官級以上の職員（前年一年間を通じて本省審議官級以上の職員であった者に限り）は、所得金額及び贈与税の課税価格に関する報告書を、各省各庁の長等に提出する義務があります。
- ③ 両報告書の写しは、国家公務員倫理

審査会に送付されます。

(2) 株取引等報告書及び所得等報告書の提出数等

- ① 株取引等報告書について
提出された報告書の件数は、一〇七件と前年より一三件の増加となっています。

審査の結果、職務と関係のある事業者等からの不適切な株券等の贈与など国民の疑惑や不信を招くような取引等は見受けられませんでした。

- ② 所得等報告書について
提出された報告書の件数は、一、四二六件と前年より二七件の増加となっています。

審査の結果、職務と関係のある事業者等からの不適切な贈与や報酬など国民の疑惑や不信を招くような所得等は見受けられませんでした。



国家公務員倫理審査会
公式マスコット

表 指定職以上の職員に係る贈与等報告書の提出件数(令和3年度)

府省等名	金銭、物品等の供与		飲食の提供等			報酬		合計	
	件数	うち2万円超	件数	うち2万円超	うち立食パーティー	件数	うち2万円超	件数	うち2万円超
会計検査院						2		2	
人事院						11	3	11	3
内閣官房	1		4			6	1	11	1
内閣法制局						1	1	1	1
内閣府	3		1		1	61	22	65	22
公正取引委員会	1					4	2	5	2
国家公安委員会	2					2	2	4	2
警察庁	1					5	2	6	2
金融庁	7	1	11		10			18	1
デジタル庁			1			3	2	4	2
総務省	5					15	12	20	12
消防庁						5	4	5	4
法務省	20					349	179	369	179
出入国在留管理庁	15		1			2	2	18	2
公安調査庁						1		1	
外務省	27	3	53	8	4	7	2	87	13
財務省	2	1	11		4	2	1	15	2
国税庁	1		1			2	2	4	2
文部科学省	1		6		1	45	18	52	18
スポーツ庁	6	4	2		1	4	4	12	8
厚生労働省			2			58	32	60	32
農林水産省	8		10	2		5	3	23	5
林野庁			6		4			6	
経済産業省	7	3	13	1	5			20	4
資源エネルギー庁			1					1	
特許庁	2					1	1	3	1
中小企業庁	1		1		1			2	
国土交通省	1		29	1	21	6	2	36	3
観光庁	3		2		1			5	
運輸安全委員会						1	1	1	1
海上保安庁	1		1		1			2	
環境省			4	1				4	1
合計	115	12	160	13	54	598	298	873	323

(前年度との件数比較)

年度	金銭、物品等の供与		飲食の提供等			報酬		合計	
	総数	うち2万円超	総数	うち2万円超	うち立食パーティー	総数	うち2万円超	総数	うち2万円超
令和2年度	111	31	146	10	26	429	238	686	279
前年度比(件数)	4	▲19	14	3	28	169	60	187	44

- (注) 1. 報酬とは、原稿料、講演料等である。
 2. 提出された報告書がない府省等は省略した。
 3. 表中「▲」はマイナスを示す。